



2020年1月22日
三井住友DSアセットマネジメント
シニアストラテジスト 市川 雅浩

市川レポート

新型コロナウイルスの感染拡大～金融市場への影響は？

- 新型コロナウイルスによる肺炎の感染が広がるなか、金融市場への影響を懸念する向きもみられる。
- 日本株は過去SARS流行時に不良債権処理の進展で、MERS流行時にアベノミクスで上昇した。
- 今回も感染拡大が限定的なら材料としては短期間で消化され市場への影響は小さいものとなる。

新型コロナウイルスによる肺炎の感染が広がるなか、金融市場への影響を懸念する向きもみられる

中国湖北省武漢市で発生した新型コロナウイルスによる肺炎について、感染が広がっているとの報道が続いています。世界保健機関（WHO）は1月21日、人から人への感染が明確にみられるとし、スイスのジュネーブで22日に開催する緊急会合で、感染の拡大防止について協議する方針です。日本政府も21日に、総理大臣官邸で関係閣僚会議を開き、新型コロナウイルスへの対応方針を決定しました。

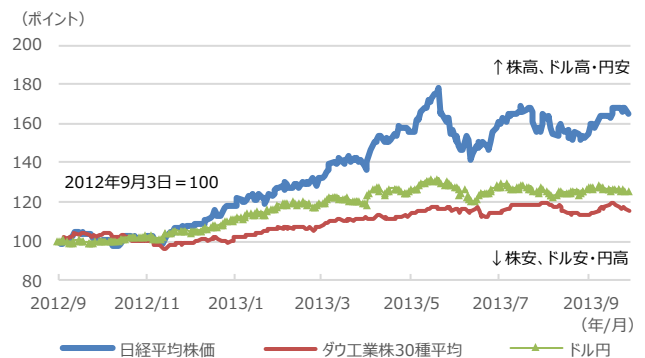
厚生労働省によれば、人に感染症を引き起こすコロナウイルス6種類のうち、深刻な呼吸器疾患に至る恐れのあるものが、SARS-CoV（重症急性呼吸器症候群コロナウイルス、以下SARS）とMERS-CoV（中東呼吸器症候群コロナウイルス、以下MERS）です。今回は新型ということで、実態経済や金融市場への影響を懸念する向きもみられます。そこで、過去、SARSとMERSが流行した時の、市場の動きを振り返ってみます。

【図表1：SARS流行期間中の金融市場の動き】



(注) データは2002年11月1日から2003年7月31日。
(出所) Bloomberg L.P.のデータを基に三井住友DSアセットマネジメント作成

【図表2：MERS流行期間中の金融市場の動き】



(注) データは2012年9月3日から2013年9月30日。
(出所) Bloomberg L.P.のデータを基に三井住友DSアセットマネジメント作成



日本株は過去SARS流行時に不良債権処理の進展で、MERS流行時にアベノミクスで上昇した

SARSは、2002年11月に中国広東省で発生し、2003年7月にWHOによって終息宣言が出されました。この間、32カ国・地域に感染が広がり、感染者数は8,098人、死者は774人にのぼりました。金融市場では、日米とも流行期間中に株価が反転上昇し、ドル円はややドル安・円高で推移しました（図表1）。当時は、SARS以上に日本の不良債権処理の進展や、米国の金融緩和が、相場に強い影響を与えました。

MERSは、2012年9月に中東で発生し、2019年11月末までに患者や輸入症例が報告された国は27カ国、感染者数は2,494人、死者は858人にのぼっています。感染は現在も報告が続いていますが、発生から1年程度の期間で見ると、株高およびドル高・円安の動きが確認できます（図表2）。こちらも当時は、MERSよりもアベノミクスが相場の中心で、また、米金融当局によるテーパリング（資産購入額の縮小）に対する思惑で、米国株の伸びは相対的に抑制されました。

今回も感染拡大が限定的なら材料としては短期間で消化され市場への影響は小さいものとなる

中国では1月24日から春節（旧正月）の休暇が始まるため、アジア諸国を中心に、中国からの旅行者が増える見通しです。そのため、新型コロナウイルスの感染拡大に対する懸念が強まった場合、市場はリスクオフ（回避）に大きく傾くことが予想されます。ただ、感染拡大が限定的と判明すれば、材料としては短期間で消化され、過去と同様、他の要素（今年であれば米大統領選挙など）が相場により強い影響を与えることになると考えられます。

一般に、市場で予期せぬ悪材料が発生した場合、確認すべきは次の3点です。すなわち、①「金融システムへの影響」、②「流動性への影響」、③「他国・他地域への影響」です。いずれも影響なしと判断できれば、その悪材料に起因する市場のリスクオフの動きは一時的となり、過度な警戒は不要となります。新型コロナウイルスについては、③のみに注意が必要で、感染力に強さが限り、市場への影響は小さいものにとどまると考えます。

■当資料は、情報提供を目的として、三井住友DSアセットマネジメントが作成したものであり、投資勧誘を目的として作成されたもの又は金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。■当資料に基づいて取られた投資行動の結果については、当社は責任を負いません。■当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■当資料は当社が信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■当資料に市場環境等についてのデータ・分析等が含まれる場合、それらは過去の実績及び将来の予想であり、今後の市場環境等を保証するものではありません。■当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。■当資料の内容に関する一切の権利は当社にあります。本資料を投資の目的に使用したり、承認なく複製又は第三者への開示等を行うことを厳に禁じます。■当資料の内容は、当社が行う投資信託および投資顧問契約における運用指図、投資判断とは異なることがありますので、ご了解下さい。

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第399号

加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会